

令和4年11月11日
保 育 部
保 育 認 定 ・ 調 整 課

認可外保育施設へのエネルギー価格・物価高騰等対策について

1. 主旨

東京都が示した「令和4年度子供家庭支援区市町村包括補助事業」において、「認可外保育施設におけるサービスの質維持向上支援事業」が創設されたことを踏まえ、物価高騰の中においても、利用者への負担転嫁や保育の質の低下を防ぎ、安心して保育を受けることができるよう、認可外保育施設に対する緊急的な補助の必要経費を補正予算に計上する。

2. 区内認可外保育施設に対する補助実施内容

(1) 対象施設

- ①児童福祉法上の届出がされ、認可外保育施設指導監督基準を満たしている認可外保育施設（令和4年11月1日現在106施設）
- ②令和4年10月から令和5年3月まで開設月数が3か月以上の①の施設
- ③補助申請書を提出した①の施設

(2) 補助内容

1施設当たり月額2万円（最大6ヵ月分12万円）

(3) 実施時期

令和5年1月以降順次

3. 所要経費

(1) 歳出予算 12,600千円

(2) 歳入予算

東京都子供家庭支援区市町村包括補助事業【認可外保育施設におけるサービスの質維持向上支援事業】（10/10）を充当する。

4. 今後のスケジュール（予定）

令和4年11月 第4回区議会定例会に補正予算を計上
施設への周知